

宿泊税の導入検討に係る 宿泊事業者へのアンケート調査結果

第 2 回弘前市宿泊税検討委員会

令和 6 年 5 月 1 5 日

1. アンケート調査概要

(1) 調査期間

令和6年3月21日（木）～4月12日（金）

(2) 調査方法

アンケート調査票を郵送にて送付し、回答記入後、同封した返信用封筒を利用してもらい、回収した。

(3) 回答状況

	配布件数	回答件数	回収率
ホテル・旅館	62	30	48.3%
簡易宿所	48	18	37.5%
民泊	9	4	44.4%
合計	119	52	43.6%

※ホテル・旅館、簡易宿所については、青森県で公表している「旅館業法営業許可施設一覧」に基づき配布。

※民泊については、青森県で公表している「住宅宿泊事業法届出住宅一覧」に基づき配布。

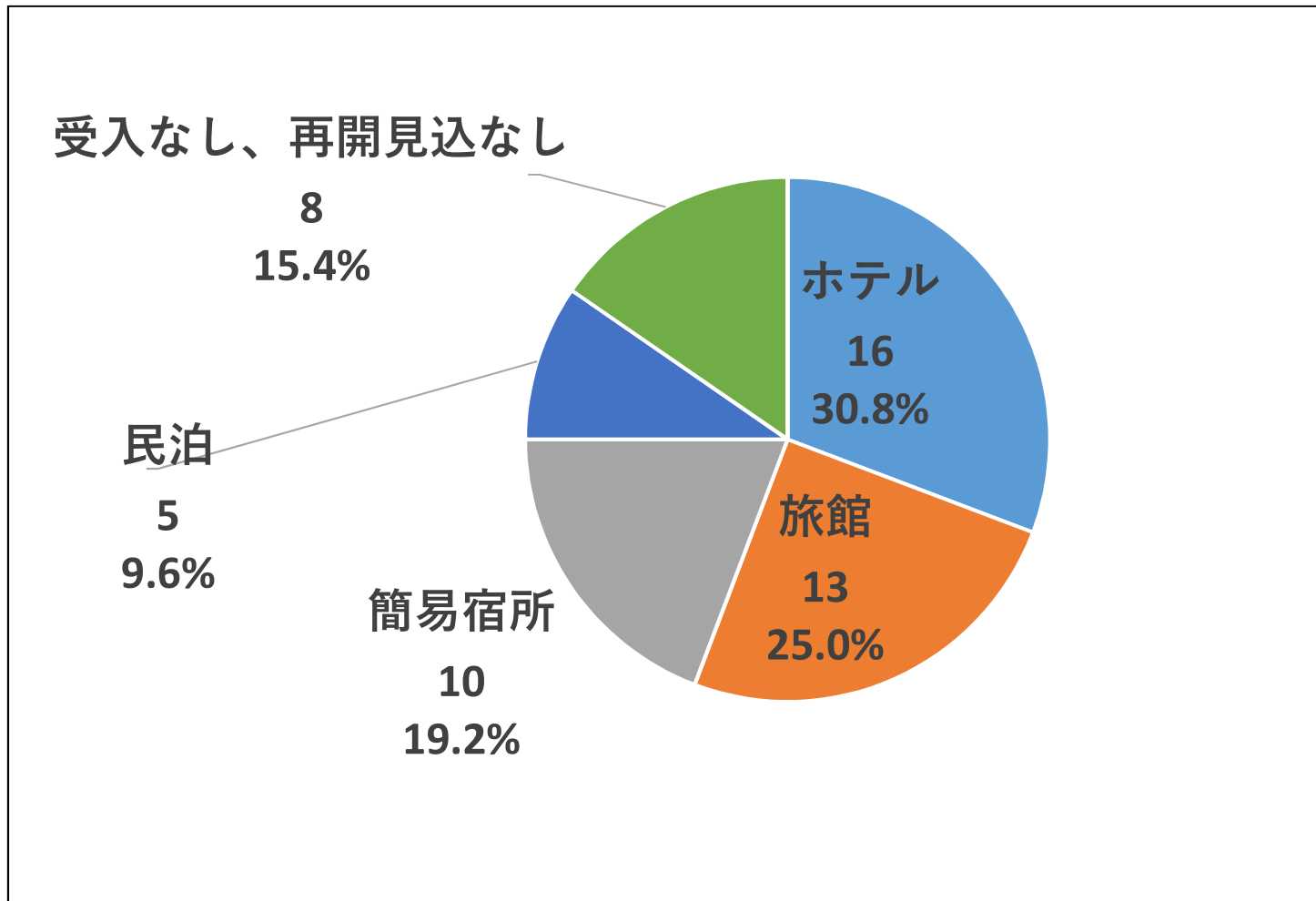
2. 調査結果

1. 貴施設について伺います。

(1) 貴施設の種別について教えてください。(番号を1つ○で囲んでください)

回答の概要

宿泊施設の種別は、ホテル16施設(30.8%)、旅館13施設(25.0%)、簡易宿所10施設(19.2%)、民泊5施設(9.6%)、受入なし、再開見込なし8施設(15.4%)となった。



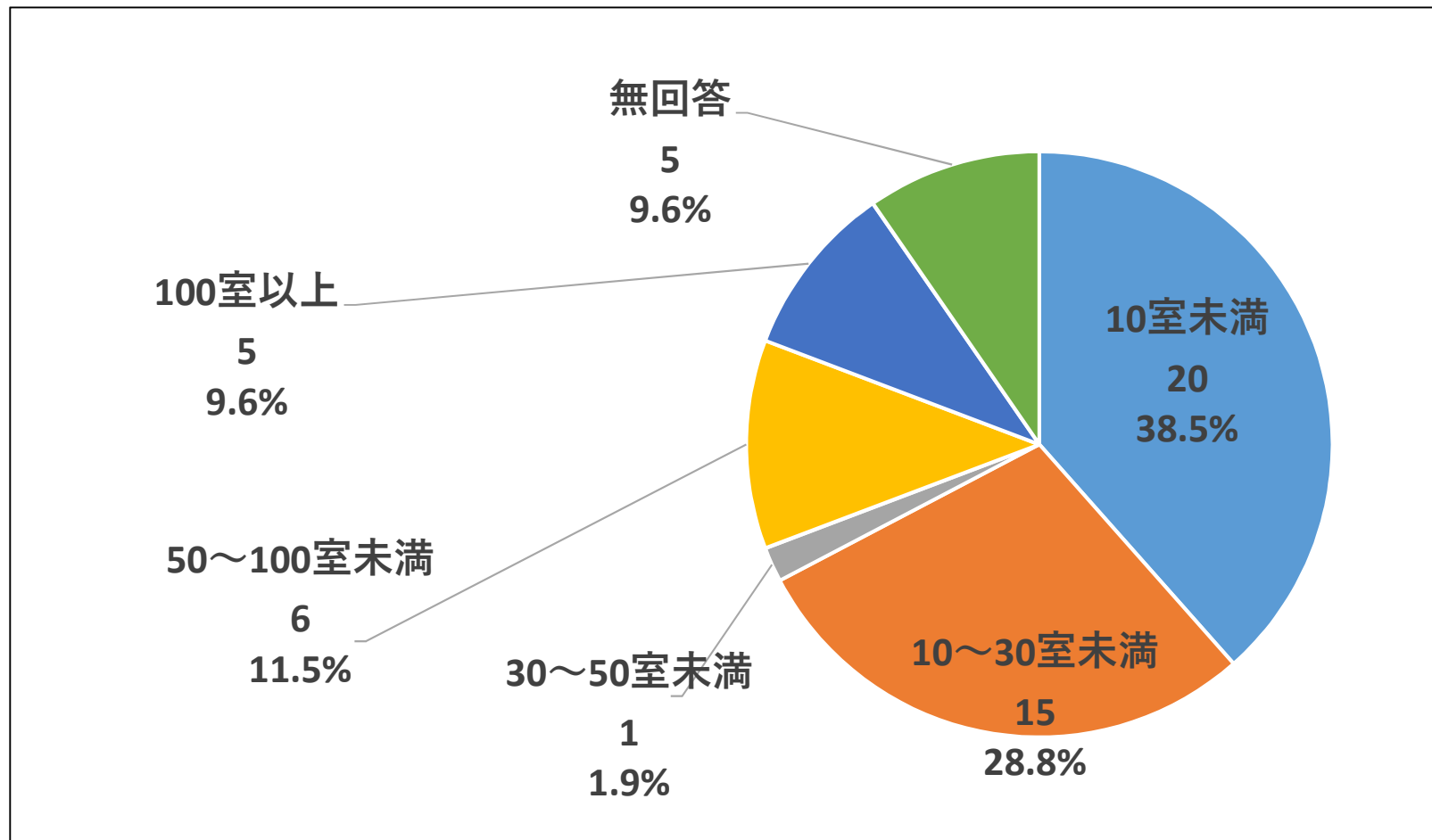
2. 調査結果

1. 貴施設について伺います。

(2) 貴施設の規模（客室数）について教えてください。（番号を1つ○で囲んでください）

回答の概要

宿泊施設の客室数は、10室未満(38.5%)が最も多く、次いで10室～30室未満(28.8%)、50室～100室未満(11.5%)、100室以上(9.6%)の順であった。



2. 調査結果

1. 貴施設について伺います。

(3) 貴施設における宿泊料金区分に該当する部屋の有無についてお答えください。

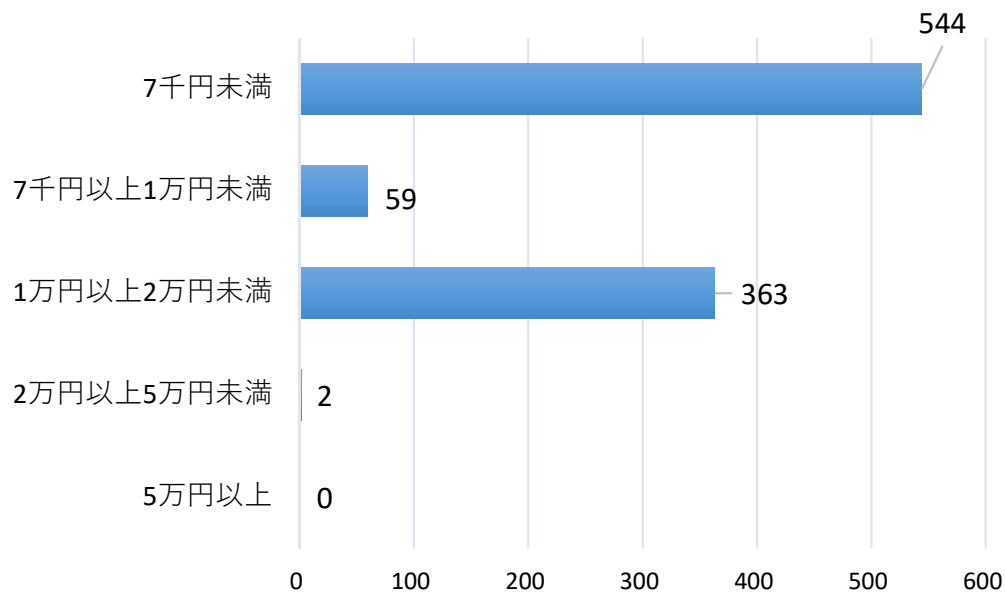
また、可能な範囲で宿泊料金区分ごとの延べ宿泊者数（令和5年）について教えてください。

回答の概要

- ・ 宿泊料金区分に該当する室数は、7千円未満が544室と最も多く、次いで1万円以上2万円未満が363室、7千円以上1万円未満が59室と続いた。5万円以上の客室は0室だった。
- ・ 宿泊料金区分ごとの延べ宿泊者数は、1万円以上2万円未満が150,806人と最も多く、次いで7千円未満の客室が126,026人、7千円以上1万円未満が13,873人と続いた。5万円以上は0人だった。

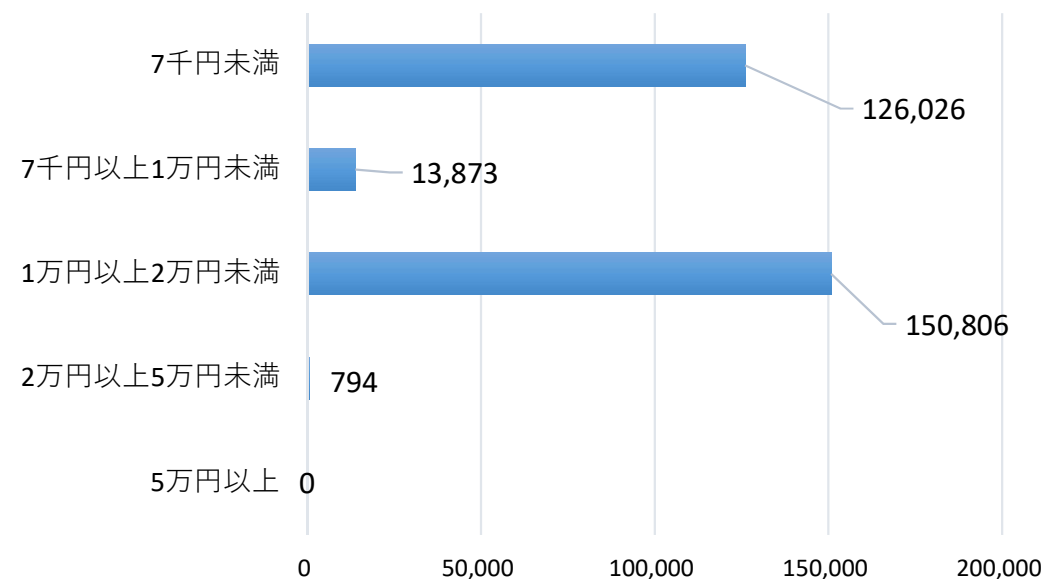
宿泊料金区分に該当する部屋の室数(室)

※複数回答、n=52



宿泊料金区分ごとの延べ宿泊者数(人)

※複数回答、n=52



2. 調査結果

2. 宿泊税を導入した場合、下記の通り、宿泊施設に税の徴収の事務を担っていただくことが想定されます。

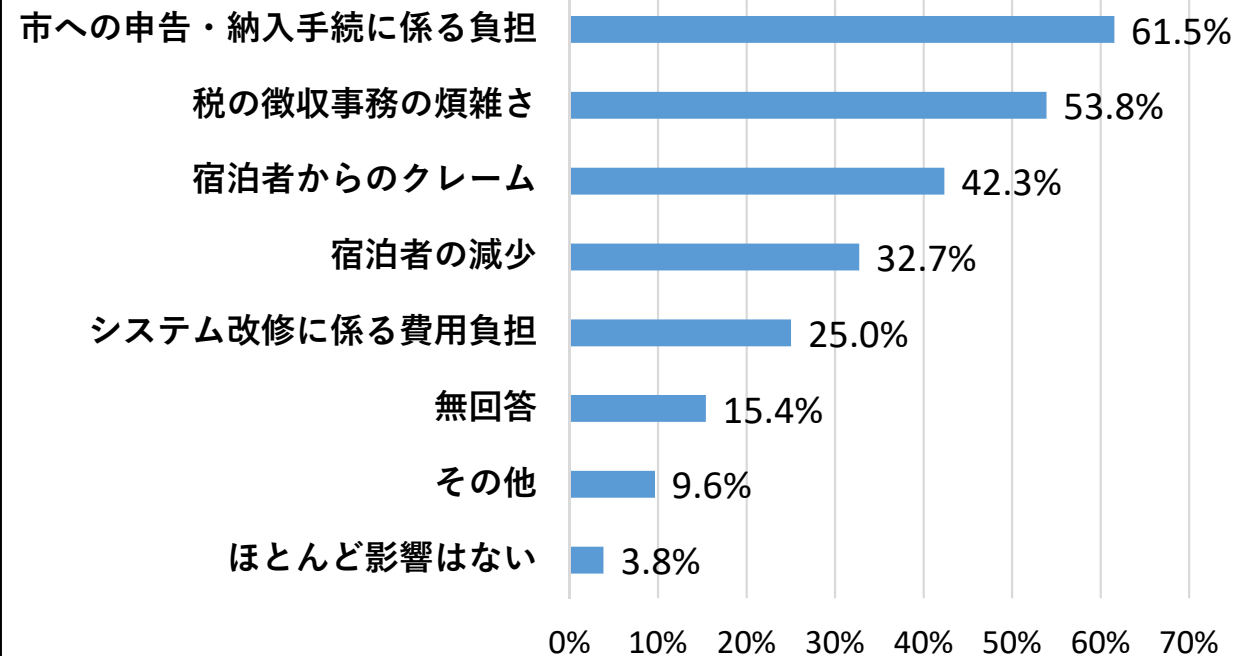
※長崎市の宿泊税を参考にした場合

- 手順1：宿泊者から宿泊税を徴収する（宿泊料金支払い時に1人1泊につき100円～500円を宿泊料金に応じて徴収する）
手順2：宿泊者に対し、宿泊税額が記載された領収書を発行する（宿泊料金等の領収書に宿泊税を追記のうえ発行する）
手順3：徴収した宿泊税を毎月市へ申告し、納める（宿泊数及び宿泊税額を月ごとに集計し、翌月末までに市へ申告書を提出するとともに、徴収した宿泊税を納入する）

上記から、想定される負担や支障、その他不安な点はありますか。（該当する全ての番号に○を付けてください）

回答の概要

- 全体では、「市への申告・納入手続に係る負担」が32施設（61.5%）と最も多く、次いで「税の徴収事務の煩雑さ」が28施設（53.8%）、「宿泊者からのクレーム」が22施設（42.3%）の順であった。
- その他の内容（自由記述）として、「新たな事務手続きの増加」、「スタッフへのオペレーション等の説明、現場での徹底」であった。



2. 調査結果

3. 宿泊税の税額について

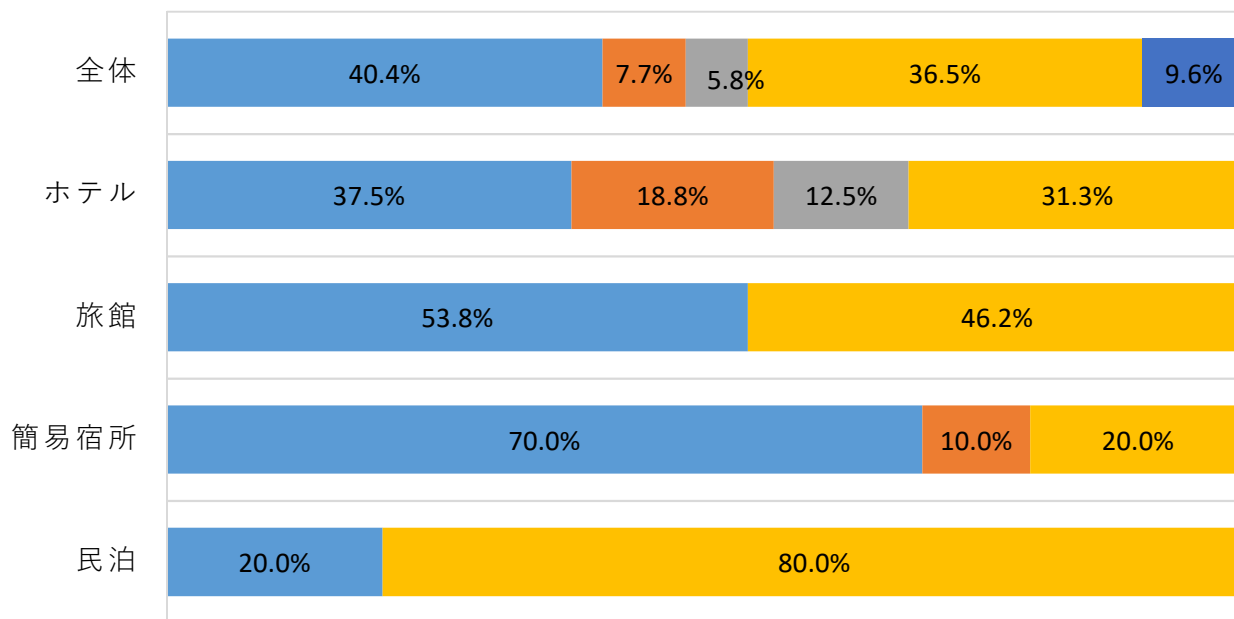
(1) 他自治体の宿泊税においては、税の賦課方法について、多くの自治体で「定額」を採用しております（一部の自治体では「定率」もあり）。本市において、宿泊税を導入する場合、適正な税額はどのようにお考えですか。（番号を1つ○で囲んでください）

回答の概要

- ・「100円」と回答した施設が21施設（40.4%）と最も多く、次いで「わからない/何ともいえない」が19施設（36.5%）となった。
- ・宿泊施設の種別ごとにみると、ホテル・旅館・簡易宿所は「100円」、民泊は「わからない/何ともいえない」と回答した施設が多かった。

宿泊税の税額について

■ 100円 ■ 200円 ■ 定率 ■ わからない/何ともいえない ■ 無回答



(主な意見)

▼「100円」と回答

- ・低額の方が宿泊者の負担がかからない
- ・お客様の負担が少ない
- ・宿泊料金に対して妥当な金額だと思う

▼「200円」と回答

- ・定額の方が事務が簡易
- ・200円であれば安価
- ・妥当な金額と思われるため

▼「定率」と回答

- ・税金を考えたとき、高い価格の部屋は高い税金としたほうが良い

2. 調査結果

3. 宿泊税の税額について

(2) 他自治体の宿泊税においては、宿泊料金により税額が異なる場合があります。

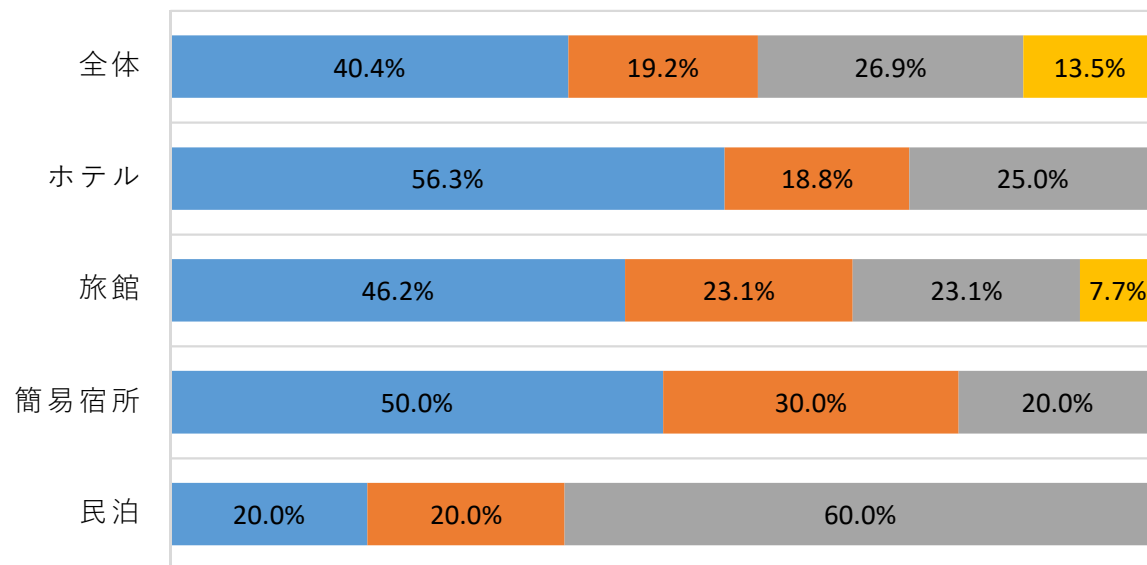
このことについて、ご意見をお聞かせください。（番号を1つ○で囲んでください）

回答の概要

全体では、「宿泊料金により税額の区分を設けないほうがよい」が21施設（40.4%）、「宿泊料金により税額の区分があっても差し支えない」が10施設（19.2%）となった。

宿泊税の税額について

- 宿泊料金により税額の区分を設けない
- 宿泊料金により区分があっても差し支えない
- わからない/何ともいえない
- 無回答



(主な意見)

▼ 「宿泊料金により税額の区分を設けないほうがよい」と回答

- ・ 一律の方がわかりやすい
- ・ 定額の方が事務負担が少ない

▼ 「宿泊料金により税額の区分があっても差し支えない」と回答

- ・ 宿泊料金により税が変わるのは当然
- ・ 長崎市の事例がわかりやすい

▼ 「わからない/何ともいえない」と回答

- ・ お客様が来て感じる事なので、今はなんとも言えない

内訳

2. 調査結果

4. 課税免除について

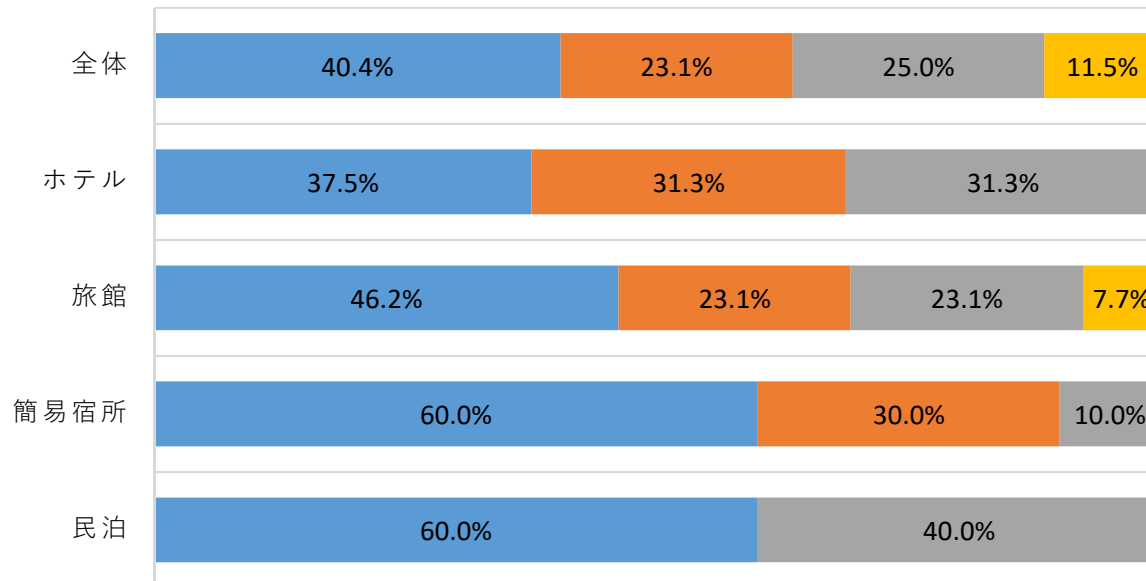
(1) 他自治体の宿泊税においては、宿泊料金により、段階に応じて課税免除とする場合があります。このことについて、ご意見をお聞かせください。(番号を1つ○で囲んでください)

回答の概要

全体では、「宿泊料金によって課税免除(免税点)を設けたほうがよい」が21施設(40.4%)、「宿泊料金によって課税免除(免税点)を設けないほうがよい」が12施設(23.1%)となった。

課税免除について

- 宿泊料金によって課税免除(免税)を設けたほうがよい
- 宿泊料金によって課税免除(免税)を設けないほうがよい
- わからない/何ともいえない
- 無回答



(主な意見)

▼ 「宿泊料金によって課税免除(免税点)を設けたほうがよい」と回答

- ・ 料金が安い場合は免除したほうがよい
- ・ 負担が多いので免税の方が経費的にも助かる
- ・ 安く泊めているため、7,000円以下は課税免除にすべき

▼ 「宿泊料金によって課税免除(免税点)を設けないほうがよい」と回答

- ・ わかりやすく公平
- ・ 安価な価格帯の施設へ客が流れる恐れがある
- ・ 弘前は、繁忙期と閑散期の差が激しいので、導入するならば一律が良い

▼ 「わからない/何ともいえない」と回答

- ・ 価格帯の推移に行政の決定がスムーズに対応するとは考え難い

2. 調査結果

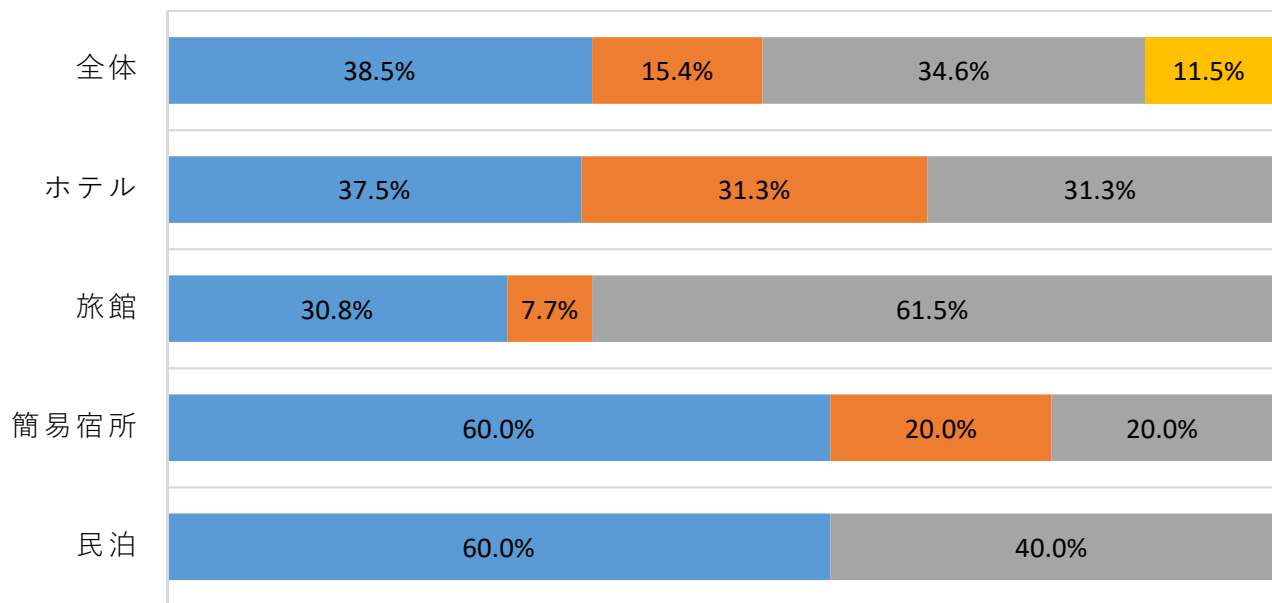
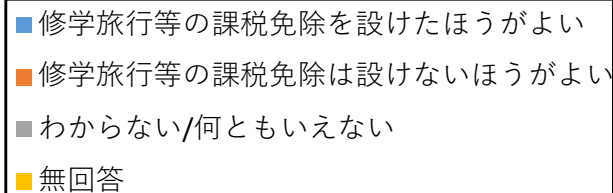
4. 課税免除について

(2) 他自治体の宿泊税においては、修学旅行などに参加する、生徒や引率者を課税免除とする場合があります。このことについて、ご意見をお聞かせください。(番号を1つ○で囲んでください)

回答の概要

全体では、「修学旅行等の課税免除を設けたほうがよい」が20施設(38.5%)、「わからない/何ともいえない」が18施設(34.6%)となった。

課税免除について



(主な意見)

▼ 「修学旅行等の課税免除を設けたほうがよい」と回答

- ・ 教育旅行の免除はありと考える

▼ 「わからない/何ともいえない」と回答

- ・ 修学旅行の受入をしていないため

2. 調査結果

5. 宿泊税の使い道について

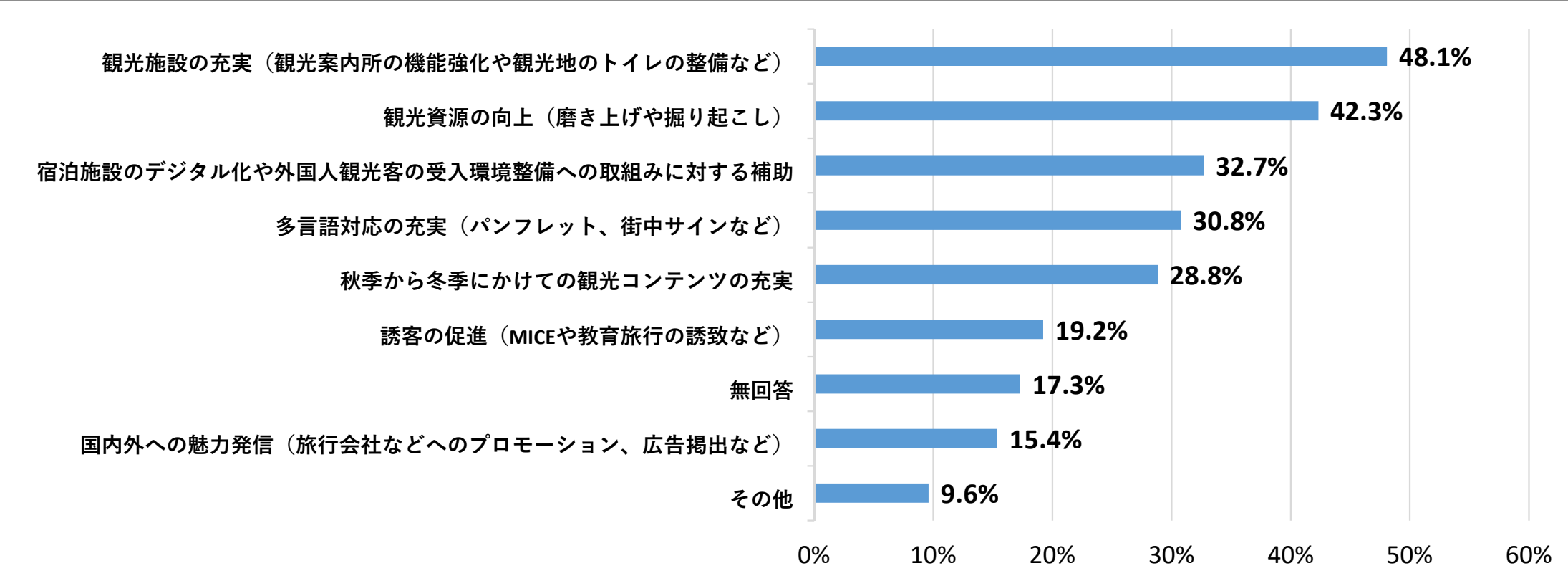
(1) 宿泊税の使い道として望ましいと思うものを教えてください。(該当する全ての番号に○を付けてください)

回答の概要

- 全体では、「観光施設の充実（観光案内所の機能強化や観光地のトイレの整備など）」が25施設（48.1%）と最も多く、次いで「観光資源の向上（磨き上げや掘り起こし）」が22施設（42.3%）、「宿泊施設のデジタル化や外国人観光客の受入環境整備への取組みに対する補助」が17施設（32.7%）と続いた。
- 宿泊施設の種別ごとにみても、傾向はおおむね同じであった。

(主な意見)
▼その他の内訳
・全てのお客さんのニーズに合ったもの
・ホテルへの補助金の創設
・交通を充実させれば町に出る人も増える

宿泊税の使い道について ※複数回答、全体(n=52)



2. 調査結果

6. 自由記述

その他、宿泊税の導入の検討に関して、ご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

回答の概要

回答のあった52施設のうち、約3割の施設から意見が寄せられた。主な意見として、宿泊税の使い道についての記載が多かった。

(主な意見)

- ・ 魅力ある弘前になるように、「見える使い方」をしてほしい
- ・ 宿泊施設で徴収するのだから宿泊施設のために活用してほしい
- ・ 来訪者を市街地に呼び込む観光施策を充実してほしい
- ・ 冬場の弘前への集客について本格的に取り組むべき時だと思います
- ・ 宿泊税の使い道について、やみくもに他地域と似たことをやるのではなく、メインターゲットや何が求められているか等を調査した上で使っていくのがいいと思う
- ・ 安さが自慢の宿のため、一律課税は反対です
- ・ 導入は反対だが、進めるのであれば、導入目的や用途の丁寧な説明を行ってほしい